

議案第 5 8 号

ひたちなか市文化会館の指定管理者の指定について

ひたちなか市文化会館の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、下記のとおり議会の議決を求める。

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
ひたちなか市文化会館
- 2 指定管理者となる団体
ひたちなか市青葉町 1 番 1 号
公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社
理事長 吉富 耕治
- 3 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

令和 8 年 3 月 3 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決